

教 育 委 員 会 議 事 録

(令和5年度 教育委員会 第5回定例会)

開会 令和5年8月2日(水)

閉会 令和5年8月2日(水)

午前9時00分

午前9時48分

場所 西宮市役所6階教育委員会会議室

出席委員	教育長 重松 司郎 委員 側垣 一也 委員 長岡 雅美 委員 藤原 唯人 委員 山本 幸夫	欠席委員		
会議に出席した職員	職	氏 名	職	氏 名
	教育次長	藤井 和重	地域学校協働課長	岡田 良一
	教育次長	漁 修生	教育職員課長	千原 昌樹
	参与(人事担当)	柏木 弘至	学校保健安全課長	濱本 新
	学校支援部長	岡崎 州祐		
	教育総務課長	伊藤 昭夫		
	教育総務課担当課長	原田 博司		
署 名	教育長		委員	

付 議 案 件

< 教育長報告 >

< 議 題 >

- (審) 議案第 24 号 西宮市学校運営協議会委員の任命及び解任の件 [地域学校協働課]
(審) 議案第 25 号 令和5年度 西宮市教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の
状況の点検及び評価等に関する報告書作成の件 [教育総務課]
(審) 報告第 9 号 人事に関する件 ※非公開 [教育職員課]

< 一般報告 >

- 一般報告① 児童生徒の状況について ※非公開 [学校保健安全課]

< 資料による情報提供 >

- ・ 第 2 回 (令和 5 年 6 月) 定例会市議会における一般質問の答弁について [教育総務課]

以 上

傍 聴

0 名

重松教育長	<p>ただいまより、令和5年度 第5回 教育委員会定例会を開催します。 議事録署名委員には、山本委員を指名します。よろしくお願ひします。 はじめに、6月定例会について、議事録の承認を行います。 議事録は既にお手元に送付し、確認していただきましたが、簡単な字句の訂正を除き、承認してよろしいでしょうか。</p> <p>(異議なし)</p>
重松教育長	<p>異議なしと認めます。それでは、承認します。 なお、簡単な字句の訂正があれば、事務局にお伝えください。 ここで各委員に確認します。本日は傍聴者はおられませんが、会議は公開が原則ですが、議案第25号は市議会に報告する案件であり、現時点では公表されておられません。また、報告第9号は人事に関する案件、一般報告①は個人情報を含む案件であり、公開により率直な意見交換ができなくなるおそれがあるため、非公開としたいと思いますよろしいでしょうか。</p> <p>(異議なし)</p>
重松教育長	<p>異議なしと認め、非公開とします。 審議の順番につきましては、公開案件から先に行い、続いて非公開案件に移りたいと思います。 はじめに私から報告させていただきます。 最近いろんなことがありますけども、教員のいろんな事件について、文部科学省が不適切な指導にノーを突きつけるということで、指導について調査をかけて、それに対してどのような対応をしているのか。それぞれの県の対応の仕方を分析して、このように厳しくやってほしいということが出てきています。7月19日にそのような文書が来ていますので、それを受けて今回、不適切な指導をどうするかという問題です。児童や生徒が精神的に追い詰められた不適切な指導が基となって、不登校や自殺のきっかけになる場合もあるとして、文部科学省は3月に、通知を出したわけですが、それがなかなかできていないということで、昨年12月に出された、教職員等を対象とした生徒指導提要においても、不適切な指導に関する項目が追加されています。それによりますと、児童生徒の自殺数が増加した2022年には514人で過去最高になったとか、文部科学省の通知では「体</p>

罰のみならず、教員による児童生徒に対する暴言等の不適切な発言も許さないものであること。いたずらに注意や叱責を繰り返すなど、児童生徒を精神的に追い詰めるような指導は、懲戒権の範囲を逸脱した行為としてあってはならないこと」とされています。

今回その中で、特に暴言についてかなり述べられています。

不適切な指導とは、例えば、大声で怒鳴る、ものを叩く、投げる等の威圧的な言葉で指導する。それから、児童生徒の言い分も聞かず、事実確認が不十分なままで、思い込みで指導する。組織的な対応は全く考慮せず独断的な指導をする。殊更に児童生徒の面前で叱責など、児童生徒の尊厳やプライバシーを損なうような指導を行うこと。児童生徒が著しく不安感や圧迫感を感じる場所で指導すること。他の児童生徒に連帯責任を負わせることで、本人に必要以上の負担感や罪悪感を与える指導を行うこと。指導後に教室に1人にする、1人で帰らせる、保護者に連絡しないなど、適切なフォローを行わない。ということと言われています。

児童相談所にも虐待の通告が出てきているわけですが、全体的にこれも増加傾向にあるのですが、その中で暴力を伴わない親の言葉や態度による心理的虐待が、特に増えていると言われています。

平成22年度と令和3年度を比較してみますと、平成22年は、全部で5万6,384件の児童相談所への虐待の通知がありました。

ところが令和3年度は、20万7,659件と、4倍近くに増えています。

中身を見ますと、平成22年度では身体的な暴力みたいなものが全体の38.2%、それからネグレクトが32.5%、性的なものが2.5%で、心理的な暴言などは26.7%でした。

ところが、それが令和3年度になったときに、身体的なものは、件数は倍になっているのですが、全体からすると23.7%。ネグレクトの件数はほぼ倍になっていますが15.1%で半分になっています。それから性的なものについては、2.5%からあまり変わっていませんが、心理的な暴言が1万5,068件から12万4,722件になっているということで、26.7%から60%まで増えているというように、虐待の中に言葉による暴力が出てきている、増えているということがあります。それはなぜかということ、親の余裕のなさ、ひとり親家庭が増えているとか、夫婦で働かなければ経済的に成り立たないとか、親にゆとりがなくなっているのもあるのではないかと。

それから二つ目は社会的なプレッシャー、いい子に育てなければいけない、勉強もよくできる子供に育てなければいけない、というプレッシャーがかかっている

のではないかとされています。

三つ目は、地域の人々とのつながりが少なくなっていること。

東京医科歯科大学の調査によると、親以外の存在で、地域の中で尊敬できる人など、ロールモデルになるような人がほとんどいないのではないかと。

また、地域の人で大切に思ってくれるような、支援をしてくれる人が減っているという状況があって、このような暴言が出てきているのではないかとということが、分析として出てきています。

言葉による暴力と脳の関係については、当事者はもちろんですが、暴力現場を目撃するだけの第三者も、かなり影響を受けるそうです。

スイスのジュネーブ大学の研究によりますと、一方の耳から聞こえてくる罵声は無視し、もう一方からの普通の声に注意を向けるよう指示した時、自分で片方の罵声を聞かないようにして、もう一方の音を聞くようにしても、どうしても罵声が聞こえてくるのだそうです。

そのことが脳に非常に影響を与えていて、直接的な暴言ではないはずなのに、脳のシナプスの部分にかなり影響を与えるということが言われています。脳に対していろんなプレッシャーがかかったときは、脳は全体で処理できるような形になっているのですが、それができなくなってしまう。その暴言のことが頭の中に残ってしまうという、悪い影響を与えるということが言われています。

ですから、言葉による暴力とか、怒鳴るとか、存在感を否定したような言葉の使い方というのは、マル(悪い)トリートメント(扱い)ということで、「マルトリ」と呼ばれています。

このことについては、テレビ番組でも「その言葉が危ない」という形で取り扱われています。

どういうことかという、親が子供に向かって、「お前なんか生まれてこなければよかった」と言うことで子供の価値を下げたり、「お兄ちゃんはできたのにお前は駄目なやつだ」とか、極端に言えば、「あなたは本当はね、橋の下から拾ってきた子なんだよ」と、そのようなことを言うと、それは何でもないようなことだと思っても、そのことがプレッシャーになって、ずっとそれが頭の中に残るのだそうです。

そのことが後になって子供に非常に悪い影響を与えると。でも親から見ると、自分の子供と他人の子供を比べてみると、例えば他人の子供なら活発でいいな、うらやましいな。というのが、自分の子供だと、落ち着きがないとか、また他人の子供がおっとりしているのは、のんびりしていいな、あんた何もできないん

だね、もう何もできないクズだよ、とか思ったり。自分の意見がはっきり言えるということは良いことだと思っているのですが、自分の子供としては、意見ばかり言って協調性がないなと思って、自分の子供に対する目が非常に厳しくなっているということが、そういう言葉になっているのではないかということ、テレビ番組では言われていました。

同じように東京医科歯科大学が、都内の自治体と共同して小学校一年生の子供を持つ保護者300人を調査しているのですが、不適切な言葉が与える影響は、身体的な暴力やネグレクトと比較して、後に残ると言われています。そのことはいろんな意味で、子供たちの、他人を思いやる心が成長できないと言われています。言葉の暴力は脳の発達に、非常に影響を与えるというのは、先ほど言ったスイスのジュネーブ大学の研究もそうですけども、ハーバード大学の大橋恭子さんという人が、同じように体罰や言葉の暴力についての研究を行い、300人の脳を分析した結果、同じように神経線維に非常に影響を与えているということが言われています。特に言葉の暴力の影響を最も受けやすいのは、16歳から18歳の、脳の成長が一番活発な時に影響が大きいということが言われています。

今までみたいに、殴る・叩く・ネグレクトよりも、今はこの方が影響としては非常に大きい。ですから、三つを並べたときに、言葉の暴力にあまり大きな差はないので今まで注目されていなかったけれども、そのことが子供の発達に、非常に大きな影響を与えているということが出てきています。

それに対してどう対応するのかということで、今はポジティブ・ディシプリンという対応を言われています。

それは、2007年に子ども支援専門の国際NGOであるセーブ・ザ・チルドレンが、児童臨床心理学のジョン・E・デュラント博士と共に開発したやり方をプログラムとして作りました。これが一番良いのかはまだ分からないのですが、やり方として4つの考え方を提案しています。

1つは、子供に対して、その場その場の短期的な対応ではなくて、子供がこうなっていけばいいなという長期的な目標を持って、子供に接することが必要であると。毎日忙しくて、子供たちに急いで何してよ、と言いますが、子供は長期的にこうなってほしいということ子供と話し合っ、それに対してどう対応するかというのは非常に大事です。そういう目的を持つことが大切で、それが第一条件であるとのこと。

その次は、それを基として温かさや枠組みを示すこと。どういうことかということ、子供が安心して安全な状態、家の中や地域の中でも、そういう状況を与えることと、

いろんなことで困ったとき、何かやって失敗したときに、それに対してどう対応すればいいのか。こうすればよかったよね、とかいう指示を出してあげるとか、子供が判断できるような状況を作ってあげることが大切で、それが温かさや枠組みを示すことにつながっていると。

それを基にして、自分の子供がこういうことを感じているのだな、と理解すること、子供の気質をきちんと見てあげることが大切だと思っています。

ただ単に、どこかへ遊びに連れて行くのではなくて、子供とよく話し合っ、自分の子供はこんなことを考えているのだなとか、こういうことを思っているのだな、ということを理解することが大切であって、それを基にして、いろんな課題を解決すること。こういう時には、この子供にはこういうこと言ってあげたらいいのだな、こういう理解を示してあげたらいいのだな、ということが、大切だと言われています。

ですから、長期的な目標をまず決めて、温かさを与え、枠組みを示す。そして子供の考え方・感じ方を理解して、課題解決に対して適切な対応をする。こういうことをしてあげれば、暴言が出ることはなくなっていくし、子供に対しての信頼関係もできてくるのではないかというのが、このポジティブ・ディシプリンの考え方のようです。

今後は単なる暴力やネグレクトだけではなく、言葉の暴言等への対応が、非常に大切だと言われています。

なぜかという、今、学校の先生が非常に苦慮しているのは、授業と学級経営、それから生活指導で、その中で学級経営がなかなかできない、やり難くなっている、子供とのコミュニケーションが取れなくなっているというのが大きな問題だと思います。それは今までもあったのですが、表面化していなかった。それがコロナ禍の3年間で影響が出てきた。マスクをしたり、子供となかなか話ができなかつたり、先生の多忙化の問題があつたり、そういったことで顕在化してきているのではないか。

今回は国が、子供に対する対応の仕方で、処分を変えていくということをはっきり言っています。不適正な指導にノーを突きつけるという形で、通知が来ていましたので、今後は言葉の使い方、言葉の暴力にならないように気をつけていく必要があるということで今回お話をさせていただきました。

私からは以上です。

このことについて何かありましたらお願いします。

藤原教育委員	<p>ありがとうございます。世の中で、大人の世界で言われていることが子供にも、学校現場にも言われるようになったということかと思います。</p> <p>一昔前は、パワハラで上司が部下を指導することは大に行われていたようですが、それは結局効果がないということで、昔の先生は平気で暴力を振るっている人がいっぱいいらっしゃいましたけど、今こんなことをしたら大問題で、それがなくなり、やがて暴言というのも消えていくという時代の流れとともに、いい方向に向かっていくのだろうなと思い、期待しています。以上です。</p>
山本教育委員	<p>私の知り合いの子供を思い浮かべたのですが、子供が解離性同一症になっているのです。遡っていろんなことを聞いていると、女の子なのですが、その子が生まれてきた時にご主人が、「なんでおまえは男の子ではなかったのか」とずっとその子に言っているのです。その辺りのことを気にしているということで、時と場合によって、現在でも5人の子が登場してくるのです。その中の4人が男の子です。子供はその時には言わないのだけでも、言葉の与える影響が大きいということがさっきありましたが、そのことを改めて感じました。その子供の場合は、別れてもう遠いところ、北海道へ行ってもう4年経ちます。少しずつ落ち着いてきているのですが、時と場合によって登場してくると、そういうことを思い出しました。それが一つです。</p> <p>それから、学校の先生方の学級経営の問題。これはずっと教育長も話されていることなのですが、いろんなことがあるのでしょうけど、学級経営そのものが研究の一つのテーマとして登場してきていることは、あまりありませんよね。</p> <p>研究のテーマとしてそれにどう取り組むかということではなく、もうそれは当たり前みたいな研究の前提みたいになっています。研究のテーマとしてもっと登場させる学校が増えてきてもいいと考えたりするのですが、結局、忙しさが関係していますね。放課後、同僚とか、先輩の先生方と、後ろの方に集まってそういうことをしゃべる時間は本当にはないですね。前は土曜日の昼からといえば、そういうことをいろいろ話していた。そこでいろんなことを学んだという経験が実感としてありますけども、今は話し合う余裕がなくなっている、そういうことも関係していると感じました。以上です。</p>
長岡教育委員	<p>教育長のお話の中で、16歳から18歳が一番影響が大きいと言われて、ちょうど高校生ぐらいに、この16歳から18歳に当たるなと思っていて、私の専門の発育発達で言うと、体とか体力というのは、ほぼ完成に近づくころではあるので</p>

	<p>すけれども、まだまだこの不安定な状態で自分の体の変化だとか、体力の変化だとかそういうことに少し不安を感じる中で、一方で進路選択など、少し大きいですけど人生の岐路のような一つの選択に当たって、ちょうど不安定な時でもあるのに、そこに暴言だとか、そういった心理的なプレッシャーがかかると本当にしんどいのだろうとつくづく思いました。いろんなことが分別できるというか、自分で考えられる年齢だと思うので、そこに対応する大人たちというのは、もっと神経を使っていかなければいけないと改めて感じました。</p> <p>私の仕事柄、児童養護施設や母子生活支援施設では、もう本当に虐待環境に置かれた子供たちとの関わりがほとんどなのですけれども、うち養護施設の方は7割から8割が、みんなそういう環境で育ってきた子供。母子生活支援施設も、子供たち全員が面前DVで、暴力環境の中に育ってきて、直接被害を受けなくてもそういう暴力を見ながら育っているという、これも明らかに心理的虐待を受けていると判断をするわけなのですが、やはり子供の成長発達について非常に大きな影響が見られます。それで、脳の発達でいうと乳幼児期にそういう不適切な環境で育つということは、その後の脳の発達に影響を及ぼすし、特に乳幼児期のそういう暴力を振るう環境というのは、思春期辺りに非常に大きな影響が出てくるということも、研究の中で証明されています。ですから、いかに子供たちの養育環境を不適切な環境から排除していくかということが、後々の子供の成長発達にとって影響があるということは明らかです。</p> <p>特に思春期については、今言われたように、不適切な環境に置かれると、それに耐えるような脳の発達があって、成熟が早まると言われています。ですから、そういう意味では、体の成長と心の成長がアンバランスな状態が続くわけです。そのことによって子供たちの行動が、かなりいびつな行動に陥ってしまうということもあるので、教員や我々のような立場の人間は、暴力や様々な言動を重要視して、適切に行動しなければいけないということはもう科学的にも証明されていることなので、そのエビデンスを皆が理解して子供たちと関わるということが必要かと改めて思います。</p>
側垣教育委員	ありがとうございます。なかなか学級経営というのは難しいかと思っていますけど、大学の先生等に聞くと、何が難しいかという、授業のやり方は教えられるけど、学級経営だけは実際に学校へ行ってやらないと無理だと。教えることとやることは違うので。ではどこかへ行ってやるのかというと、それはできないので

	<p>先生になって初めてやると。そこをどうするかというのも今後の課題かと思いました。人と人の接し方などが非常に大事なのかなと。</p> <p>コロナ禍の3年間も、集まるということが全然できておらず、コミュニケーションを取れていないので、なかなか難しいのかなと思います。いろいろご意見ありがとうございました。</p> <p>では、これより審議に入ります。</p> <p>議案第24号「西宮市学校運営協議会委員の任命及び解任の件」を議題とします。</p> <p>地域学校協働課長、お願いします。</p>
地域学校協働課長	<p>議案第24号「西宮市学校運営協議会委員の任命及び解任の件」について、ご説明いたします。</p> <p>今回、新たに任命する委員の候補者は、学校長からの推薦のあった人となります。また、解任の対象となる委員の解任理由は、本人からの申し出によるものです。新たに任命する委員の任期は、令和5年8月3日から令和7年3月31日までとなります。</p> <p>また、解任の対象となる委員の解任日は令和5年8月2日となります。</p> <p>資料の3ページには、新たに任命する委員の候補一覧を、4ページには解任する委員の一覧をそれぞれ記載しております。</p> <p>5ページ以降は、学校ごとの委員名簿となります。</p> <p>表の網掛け部分が、今回新しく任命する委員の候補となります。</p> <p>網掛け部分のない学校は、委員の解任のみとなります。</p> <p>説明は以上です。ご審議のほど、よろしく願いいたします。</p>
重松教育長	<p>説明は終わりました。</p> <p>これより質疑、討論に入ります。</p> <p>本件にご意見、ご質問はありませんか。</p> <p>これは、任命された方が19名で、解任される方が16名と3名増えている。</p>
地域学校協働課長	<p>はい。</p>
重松教育長	<p>何かこれにつきまして、ありませんか。</p> <p>よろしいですか。</p>

重松教育長	<p>では、なければ採決に入ります。</p> <p>議案第24号については、原案のとおり可決してよろしいでしょうか。</p> <p>(異議なし)</p> <p>異議なしと認めます。よって原案は可決されました。</p> <p>では、これより非公開案件に移ります。</p> <p>次に、議案第25号「令和5年度 西宮市教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等に関する報告書作成の件」を議題とします。</p> <p>教育総務課担当課長、お願いします。</p>
教育総務課担当 課長	<p>議案第25号「令和5年度 西宮市教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等に関する報告書作成の件」につきまして、ご説明いたします。</p> <p>事務事業評価とは、行政活動の基礎的単位となる事務事業を対象に、評価を行うもので、「市民満足度の高い行政サービスの提供」「行政の透明性と説明責任」「職員の意識改革」この3点を目標としております。</p> <p>各シートの記載内容については、先月、事務局との懇談会で提出しましたシート案から変更はございません。</p> <p>今後、これらの評価シートは「事務事業評価結果報告書」という形で製本され、9月議会の決算の参考資料として市議会に配付されることとなっております。</p> <p>説明は以上となります。ご審議のほど、どうぞよろしく願いいたします。</p>
重松教育長	<p>説明は終わりました。</p> <p>これより質疑、討論に入ります。</p> <p>本件にご意見、ご質問はありませんか。</p> <p>よろしいですか。</p> <p>では、なければ採決に入ります。</p> <p>議案第25号については、原案のとおり可決してよろしいでしょうか。</p> <p>(異議なし)</p>
重松教育長	<p>異議なしと認めます。よって原案は可決されました。</p>

重松教育長	<p>次に、報告第9号は秘密会で行いますので、関係者以外の職員は退出してください。</p> <p>(関係者以外退出)</p> <p>では、再開します。</p> <p>報告第9号「人事に関する件」を議題とします。教育職員課長。</p> <p>(非公開)</p>
重松教育長	<p>なければ採決に入ります。</p> <p>報告第9号については、これを承認してよろしいか。</p> <p>(異議なし)</p>
重松教育長	<p>ご異議なしと認め、承認します。</p> <p>では、一般報告①「児童生徒の状況について」を議題とします。</p> <p>学校保健安全課長、お願いします。</p> <p>(非公開)</p>
重松教育長	<p>他には、よろしいですか。</p> <p>では、なければ以上で一般報告①を終了します。</p> <p>以上で予定されていた議題は全て終わりました。</p> <p>では、これを持ちまして、第5回教育委員会定例会を閉会します。</p> <p>ありがとうございました。</p> <p>(終了)</p>